



平成27年自治体クラウド推進セミナー

J-LISの自治体クラウド推進の 取組について

平成28年2月

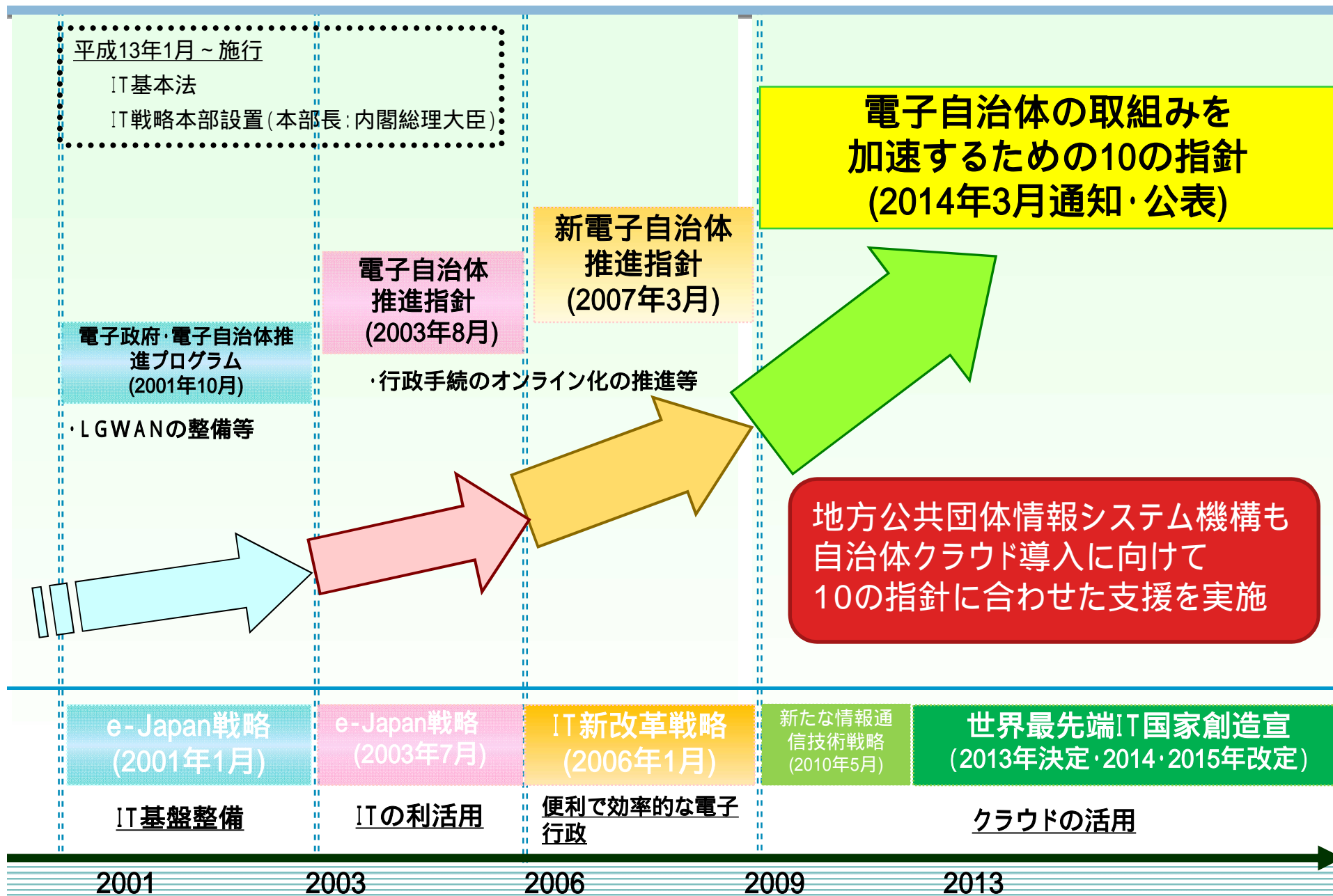
地方公共団体情報システム機構
研究開発部

アジェンダ

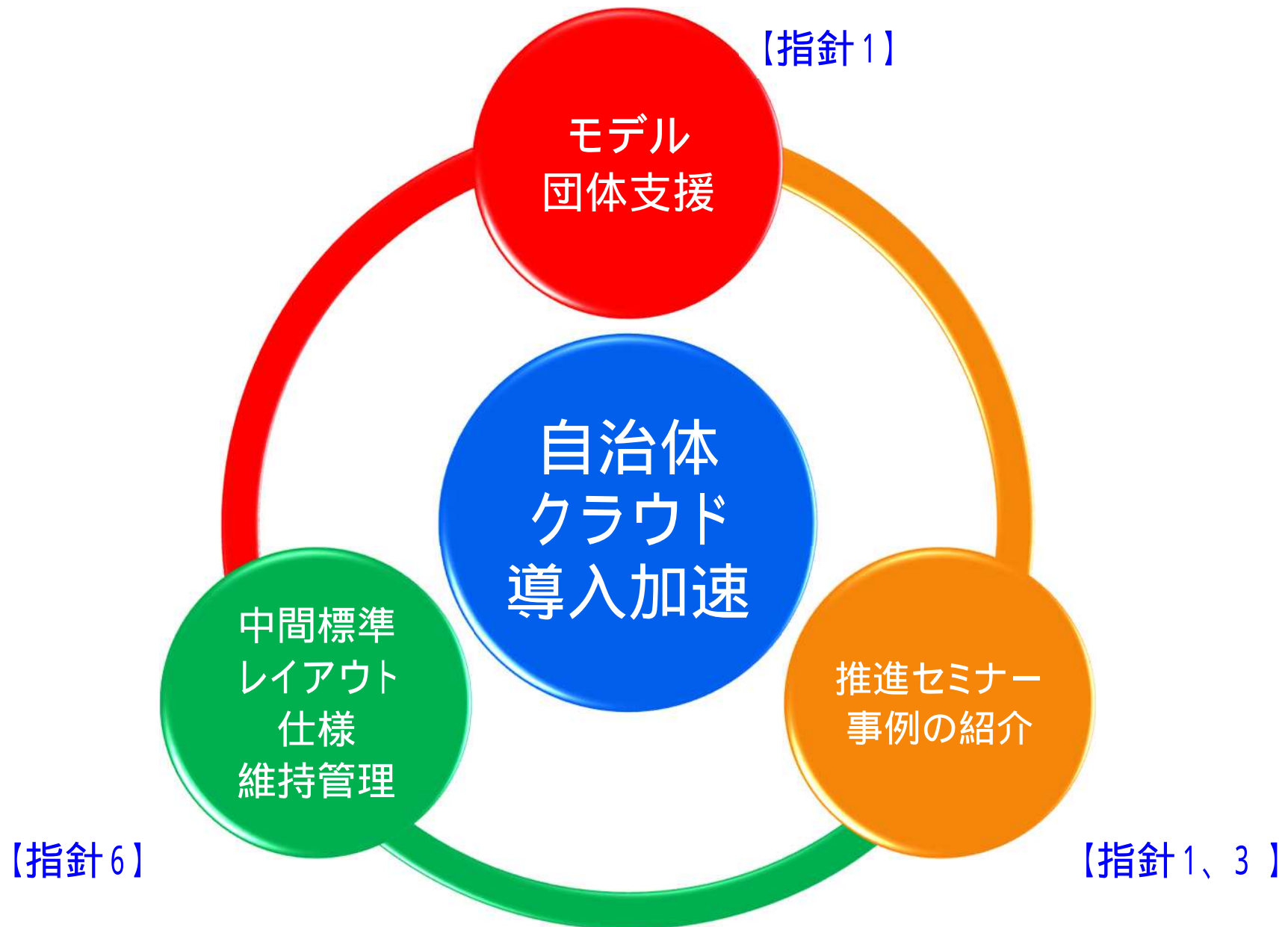
- 1．自治体クラウド導入に向けた取組
- 2．自治体クラウド・モデル団体支援
- 3．推進セミナー実施及び導入事例等の公開
- 4．中間標準レイアウト仕様の維持管理

1. 自治体クラウド導入に向けた取組

我が国における政府のIT戦略と電子自治体の推進



自治体クラウド導入に向けた取組



2 . 自治体クラウド・モデル団体支援

自治体クラウド・モデル団体支援(1)

モデル団体支援の概要

- 助成要件に対し、**モデル性の高いグループ**を選定
- 導入過程や成果に関する情報を収集(報告書やヒアリング)
- 取組事例の紹介(自治体クラウド推進セミナーにおける講演)

助成対象団体

- 基幹系業務システムの共同利用のために自治体クラウドを導入する団体
- 政令指定都市を除く市町村・一部事務組合(都道府県が代表になることも可)

支援内容

- 1グループに上限3,000万円を助成

自治体クラウド・モデル団体支援(2)

主な助成要件(平成27年度)

- 基幹系業務システムを複数含む共同利用であること
- 情報システムの運用コスト(全参加団体の合計)の3割減を目指す取組であること
- ノンカスタマイズ(カスタマイズ率5%未満)に取り組むこと
- 次々期システム調達(次期システム契約満了時)にむけ、中間標準レイアウトによるデータ提供が調達仕様書に記載されていること
- 今回導入に際し、参加団体の全てが、2業務システム以上において、中間標準レイアウトでデータ移行すること

コスト削減効果、ノンカスタマイズ、中間標準レイアウト利用業務数がモデル性評価のポイント

自治体クラウド・モデル団体一覧

平成22年度 3グループ

(北海道)留萌地域電算共同化推進協議会【7町村】

(福井県)福井坂井地区広域市町村圏事務組合【3市町】

(奈良県)奈良県基幹システム共同化検討会【7市町】

平成23年度 3グループ

(北海道)北海道深川市・留萌市・弟子屈町【3市町】

(岐阜県)岐阜県美濃加茂市・坂祝町【2市町】

(熊本県、宮崎県)熊本県錦町・宮崎県都農町・高原町【3町】

平成24年度 4グループ

(北海道)北海道名寄市・士別市・今金町【3市町】

(新潟県)新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村【3町村】

(愛知県)愛知県岡崎市・豊橋市【2市】

(愛知県)豊川市・新城市・東栄町・設楽町・豊根村【5市町村】

平成25年度 4グループ

(茨城県)いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会【4市町】

(埼玉県)埼玉県町村会【18町村】

(新潟県)長岡市・三条市・見附市・魚沼市・粟島浦村【5市村】

(大阪府)高石市・忠岡町【2市町】 (田尻町が追加参加)

平成26年度 5グループ

(青森県)弘前地区電算共同化推進協議会【4市町村】

(富山県)情報システム共同利用推進協議会【6市町村】

(滋賀県)6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会【6町】

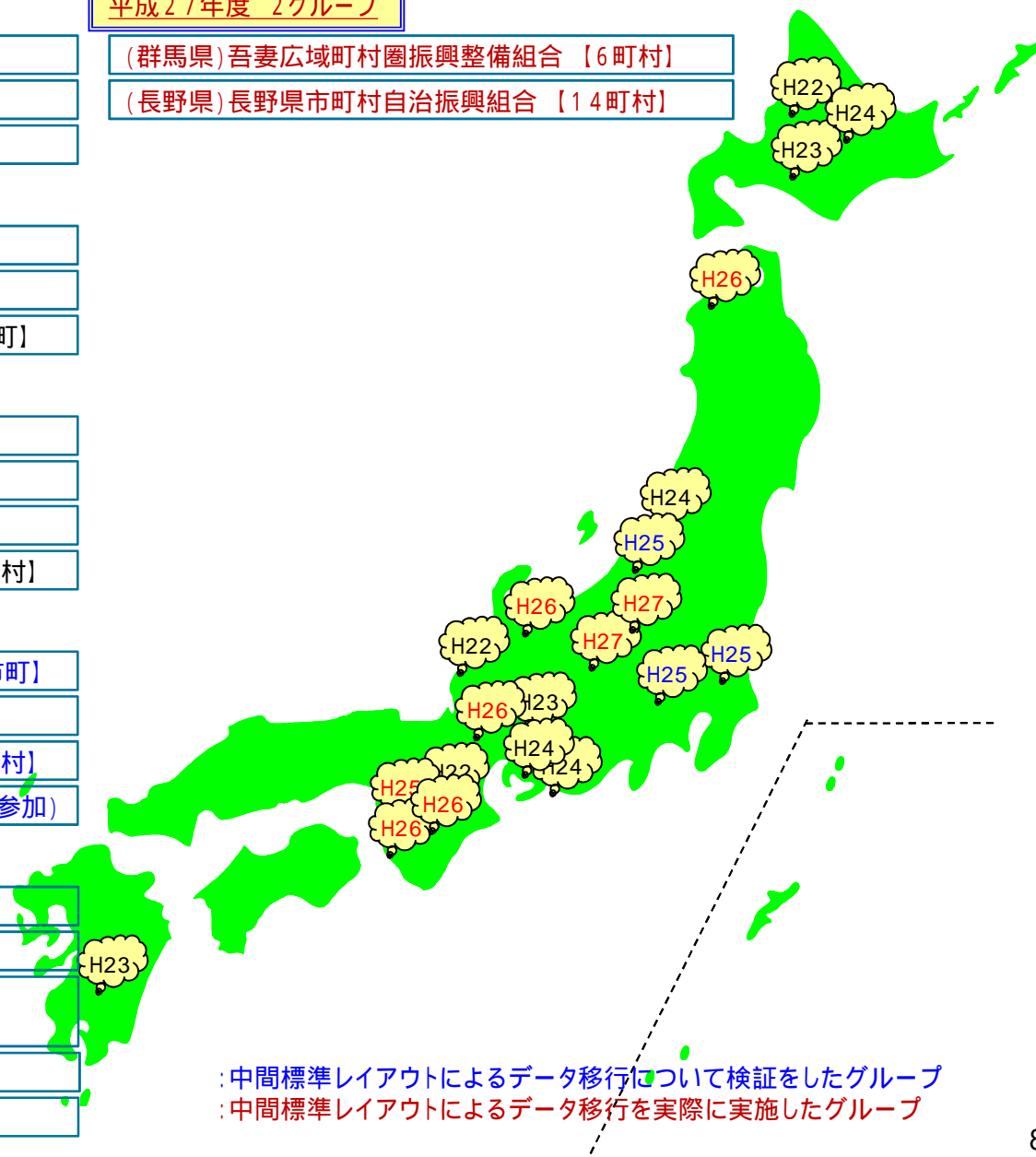
(和歌山県、奈良県)橋本市・大和郡山市【2市】

(和歌山県)電子自治体推進協議会【6市町】

平成27年度 2グループ

(群馬県)吾妻広域町村圏振興整備組合【6町村】

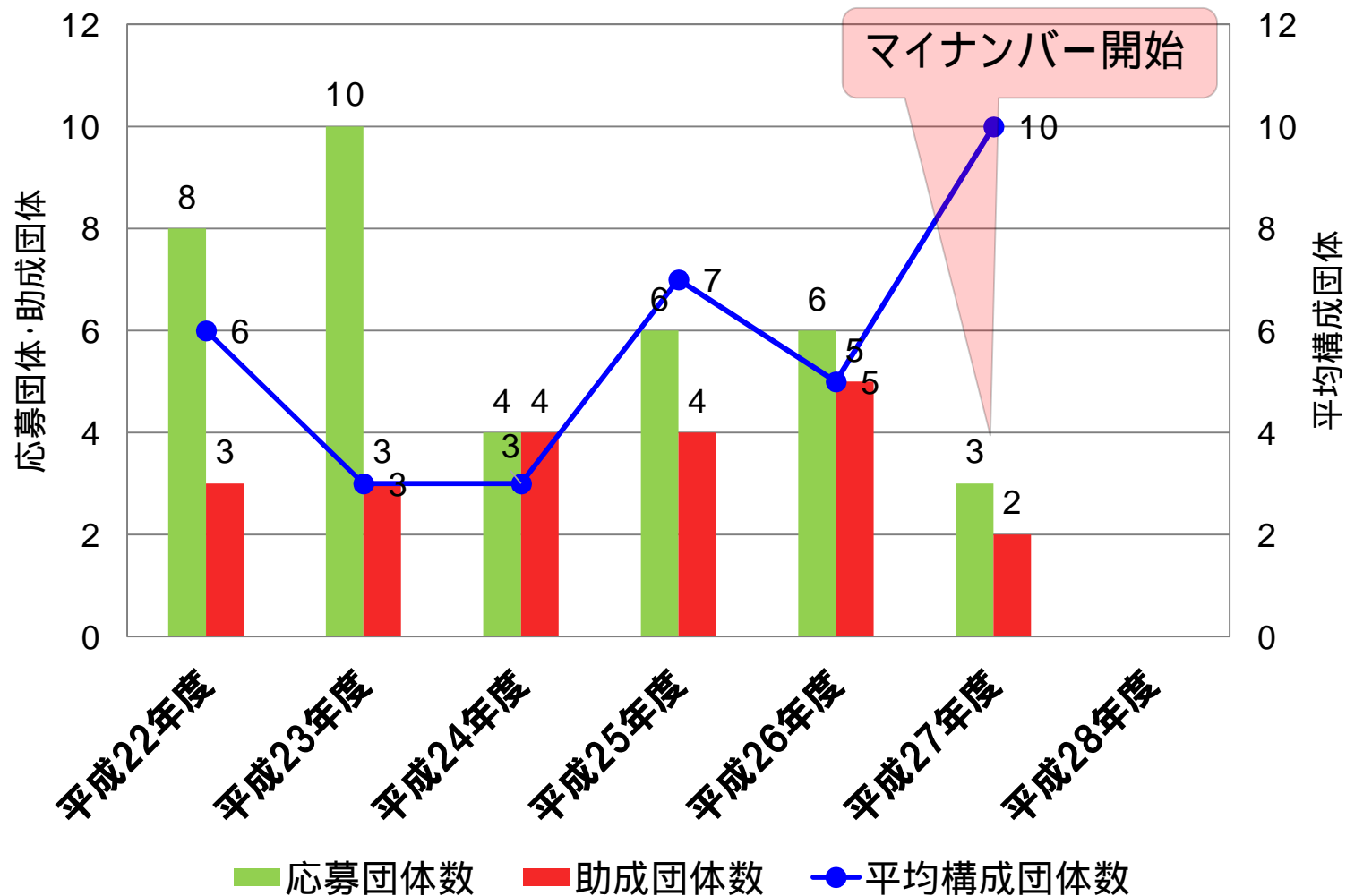
(長野県)長野県市町村自治振興組合【14町村】



・中間標準レイアウトによるデータ移行について検証をしたグループ
 ・中間標準レイアウトによるデータ移行を実際に実施したグループ

自治体クラウド・モデル団体の推移

応募団体数と助成団体数の推移



マイナンバー開始に伴い自治体クラウド導入がやや停滞

3 . 推進セミナー開催及び導入事例等の公開

自治体クラウド推進セミナーの開催

セミナーの内容

- 自治体クラウドに関する政府の方針等：総務省による講演
- 導入事例：前年度のモデル団体による講演
- 中間標準レイアウト仕様に関する紹介：J-LIS

開催地：複数の都市

- 平成27年度：東京、大阪、福岡
- 平成26年度：東京、大阪、福岡
- 平成25年度：札幌、水戸、神戸

団体から要望があれば講師派遣もしています

自治体クラウド導入事例等の公開

- 「地方公共団体におけるクラウド導入の取組」の公開
 - ▶ 平成28年度版は、今春4月に公開予定

The screenshot shows the J-LIS website interface. The main content area displays the title 「地方公共団体におけるクラウド導入の取組（平成26年度改訂版）」 and a brief introduction. Below the text, there are links for 「一括ダウンロード」 (13,04kbyte) and 「分割ダウンロード」, along with a 「目次」 (Table of Contents) link. A callout box on the right side of the screenshot contains the following text:

地方公共団体におけるクラウド導入の取組
(平成26年度改訂版)

平成27年4月
地方公共団体情報システム機構

地方公共団体におけるクラウド導入の取組(平成26年度改訂版)

URL: https://www.j-lis.go.jp/kenkai/jititaicloud/h26_cloud_torikumi.html

- 自治体クラウド推進セミナーの開催
 - ▶ 団体の要望により講師派遣もしています

4 . 中間標準レイアウト仕様の維持管理

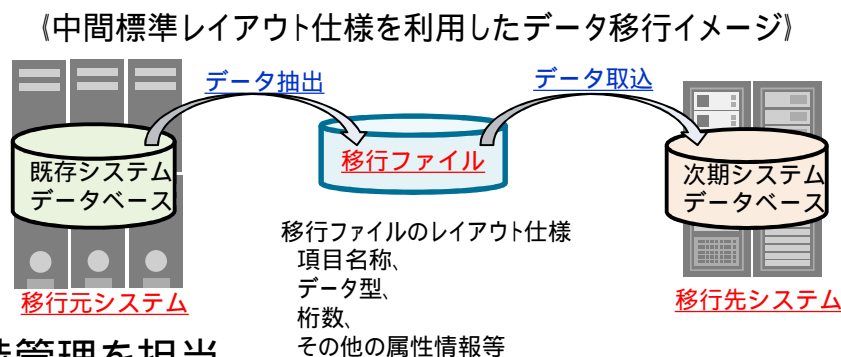
中間標準レイアウト仕様とは

中間標準レイアウト仕様とは

- 市区町村の情報システム更改においてデータ移行を円滑に行うため、移行データの項目名称及びデータ型、桁数、その他の属性情報等を標準的な形式として定めた移行ファイルのレイアウト仕様

平成24年6月 V1.0 総務省から公開
平成27年5月 V2.1 総務省から公開

J-LISは平成25年4月(当時はLASDEC)から維持管理を担当



対象業務システム

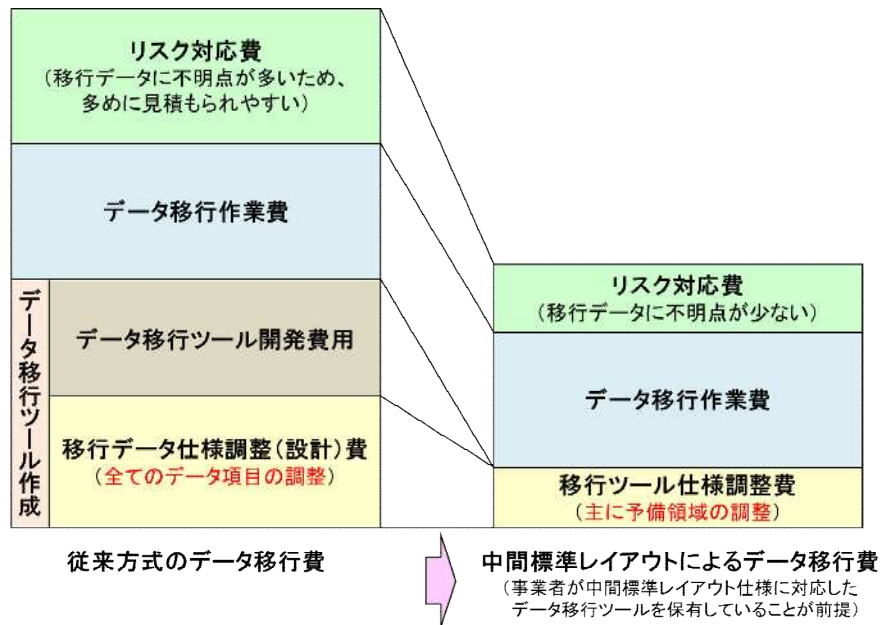
➤ 中間標準レイアウト仕様の対象業務システム

- | | | |
|------------|-------------|-----------|
| 1. 住民基本台帳 | 9. 法人住民税 | 17. 児童手当 |
| 2. 印鑑登録 | 10. 軽自動車税 | 18. 生活保護 |
| 3. 住登外管理 | 11. 収滞納管理 | 19. 障害者福祉 |
| 4. 戸籍 | 12. 国民健康保険 | 20. 財務会計 |
| 5. 就学 | 13. 国民年金 | 21. 人事給与 |
| 6. 選挙人名簿管理 | 14. 介護保険 | 22. 文書管理 |
| 7. 固定資産税 | 15. 後期高齢者医療 | |
| 8. 個人住民税 | 16. 健康管理 | |

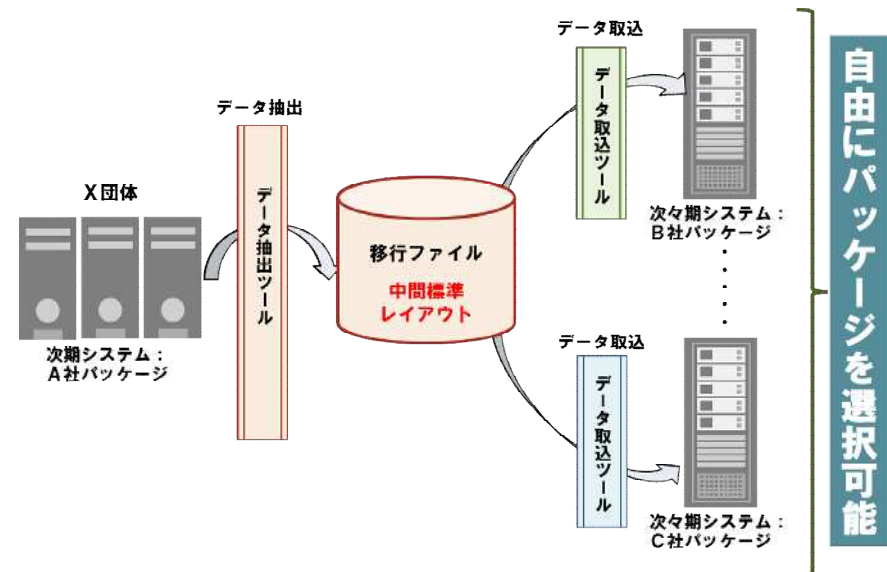
中間標準レイアウト仕様を利用するメリット

市町村のメリット

- 将来におけるデータ移行費用の削減
異なるパッケージ間のデータ移行の際に必要な移行データ仕様調整(設計)費、データ移行ツール開発費、リスク対応費等が削減可能になる。



- ベンダロックインの解消
直接的なデータ移行費用の削減のほか、多額のデータ移行費用が原因であったベンダロックインも解消できるようになる。



中間標準レイアウト仕様を利用するメリット

事業者のメリット

➤ 計画的な活動が可能

正確な作業工数や作業期間を算出できることで、計画的な活動が可能になる。

➤ 契約満了時点のデータ移行工数の見積りが可能

自治体クラウドを導入している市区町村では、**契約満了時のデータ抽出費用を契約期間中のサービス料に含む**ことが主流になってきている。

事業者は、契約満了時のデータ移行レイアウトが決まっていることで、将来の移行費用の見積りが可能となり、サービス料に含めた提案が可能になる。

➤ データ移行ツールの再利用による設計及び開発工数の削減

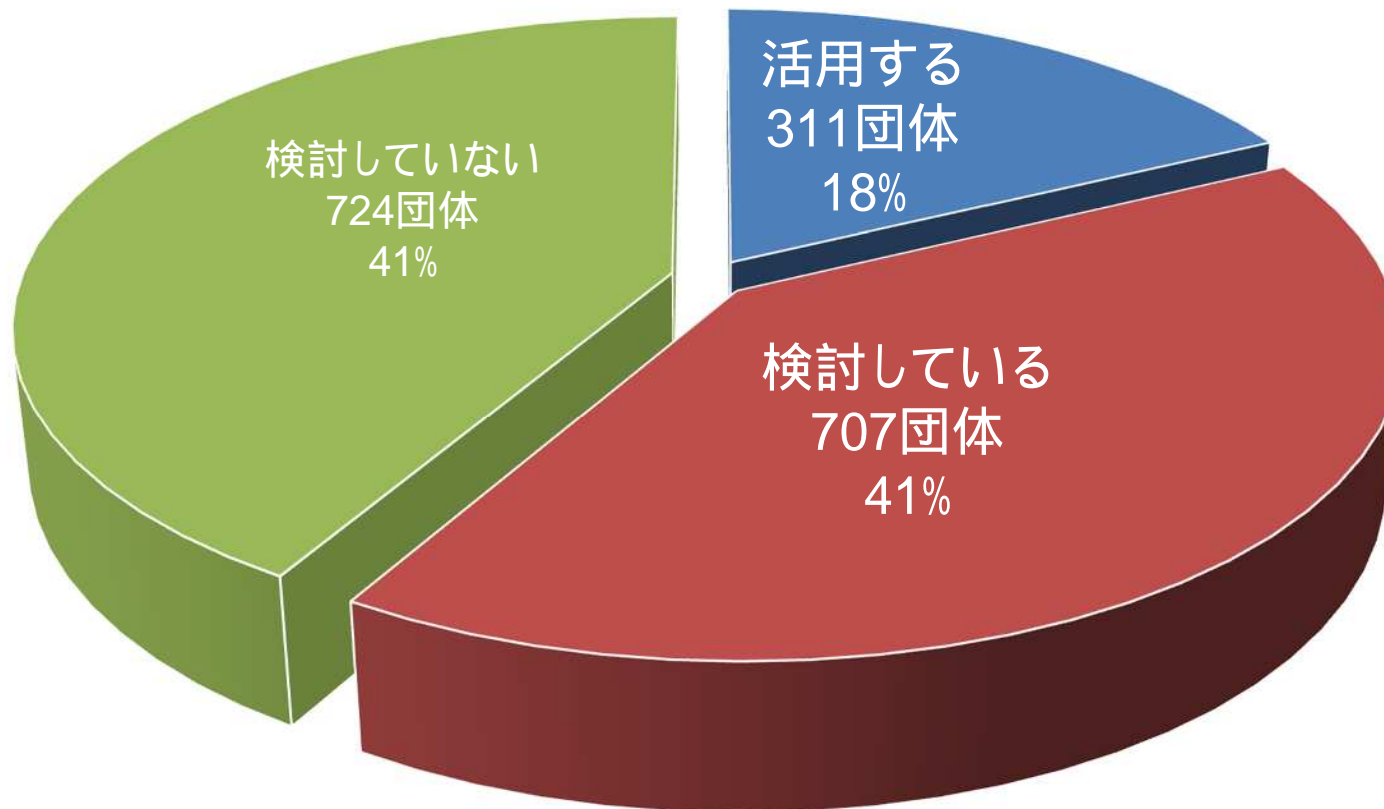
従来システム更改のたびに実施していたデータ移行ツールの設計のうち、再利用可能な部分の設計工数が削減され、データ移行ツール全体の開発工数の削減が可能になる。

市区町村の中間標準レイアウトの利用意向

次期システムにおける中間標準レイアウトの活用について

次々期システムへ移行時に中間標準レイアウトを利用したデータ移行を実施するか否か

調査団体(市区町村)数:1,742団体



出典:総務省「地方自治情報管理概要」(平成26年4月1日現在)

調達仕様書における中間標準レイアウトに関する記載

市区町村の調達した情報システムの調達仕様書における 中間標準レイアウトに関する記載

調達仕様書における中間標準レイアウトに関する記載	平成24年度	平成25年度
今回調達した情報システムを更改する際のデータ抽出時の指定データレイアウトとして記載がある (今回調達した情報システムのすべて)	15	67
今回調達した情報システムを更改する際のデータ抽出時の指定データレイアウトとして記載がある (今回調達した情報システムのうち一部)	10	32
その他の記載がある (今回調達した情報システムのすべて)	3	7
その他の記載がある (今回調達した情報システムのうち一部)	0	4
今回調達したすべての情報システムについて 中間標準レイアウトに関する記載がない	396	387
当該年度調達実績あり	424	497

調査団体(市区町村)数:1,742団体 出典: 総務省「地方自治情報管理概要」(平成25年4月1日現在)
総務省「地方自治情報管理概要」(平成26年4月1日現在)

調達仕様書への記載のお願い

中間標準レイアウトに関する調達仕様書への記載

- 新規システムの調達に当たり、調達仕様書に中間標準レイアウト仕様の利用に関する記載をお願いします。

【次々回のシステム更改時のデータ移行費削減のための記載例】

「今回調達する**システムの契約期間満了時**には、稼動する業務のうち、その時点で総務省が公開している中間標準レイアウト仕様（最新バージョン）が定義している**全業務**について、中間標準レイアウト仕様で定義されたレイアウトで**データを提供**すること。

また**データ提供に係る費用は契約に含むものとする。**」

【次回のシステム更改で利用するための記載例】

「移行元システムから移行先システムへの**データ移行に際しては**、移行元システムから、中間標準レイアウト仕様（調達時の最新バージョン）で定義されたレイアウトに**データを出力**し、移行先システムに**データを取込む**こと」

中間標準レイアウトによるデータ移行実施事業者

#	事業者名 (五十音順)
1	株式会社 R K Kコンピューターサービス
2	株式会社 茨城計算センター
3	株式会社 インテック
4	紀陽情報システム株式会社
5	株式会社 ケーケーシー情報システム
6	株式会社 ジーシーシー
7	Jdocソリューションズ株式会社
8	株式会社 T K C
9	日本電気株式会社
10	株式会社 B S Nアイネット
11	株式会社 日立製作所
12	富士通株式会社
13	株式会社 南大阪電子計算センター

中間標準レイアウトによるデータ移行(データ抽出又はデータ取込)を一つ以上の業務システムで実施したことのある事業者(ただしJ-LISで把握している事業者:実施中を含む)

今年度の中間標準レイアウト仕様の改定内容

法令改正等対応

平成26年11月から平成27年10月1日までに施行された法令改正等
平成27年10月以降に施行される法令改正等のうち、改定内容が明確に分かるもの

地域情報プラットフォーム標準仕様との整合

APPLIC自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V3.0との整合性を確保

改定対象業務システム

業務番号	業務	改定根拠	
		法令改正対応	法令改正以外 (表記統一等)
1	住民基本台帳		
2	印鑑登録		
3	住登外管理		
4	戸籍		
5	就学		
6	選挙人名簿管理		
7	固定資産税		
8	個人住民税		
9	法人住民税		
10	軽自動車税		
11	収滞納管理		

業務番号	業務	改定根拠	
		法令改正対応	法令改正以外 (表記統一等)
12	国民健康保険		
13	国民年金		
14	介護保険		
15	後期高齢者医療		
16	健康管理		
17	児童手当		
18	生活保護		
19	障害者福祉		
20	財務会計		
21	人事給与		
22	文書管理		

中間標準レイアウト仕様関連Webサイト

- 総務省：中間標準レイアウト仕様を公開 (**ダウンロードサイト**)

URL: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/lg-cloud/02kiban07_03000024.html

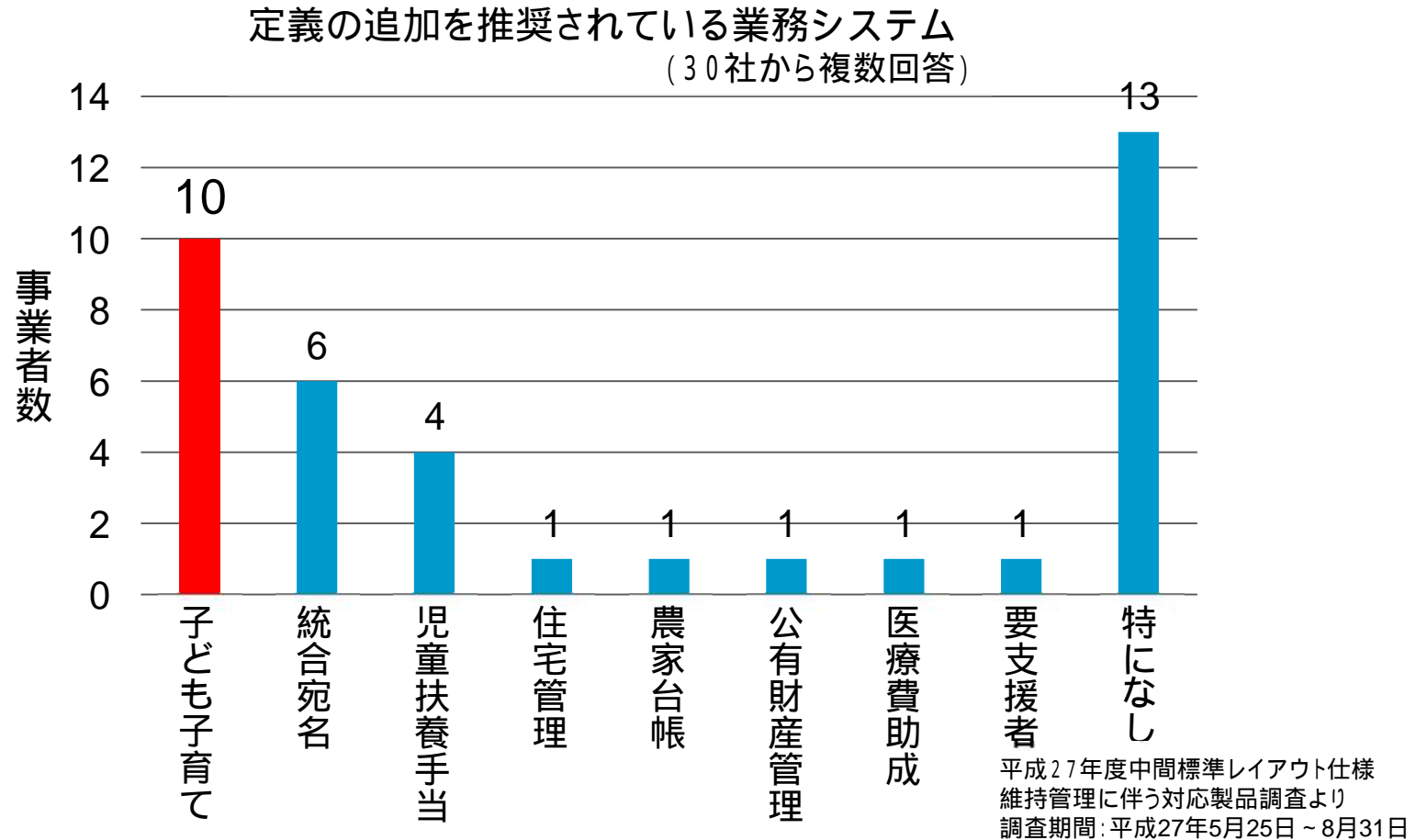


- J-LIS：中間標準レイアウト仕様に関する説明と具体的な利用手順やFAQ、利活用例をまとめた「**中間標準レイアウト仕様利活用ガイド**」を公開

URL: https://www.j-lis.go.jp/kenkai/jititaicloud/standard_layout/h27_guide.html

中間標準レイアウト仕様の定義追加

- 子ども・子育て支援システムの追加定義を推奨する事業者の状況



平成28年度に「子ども・子育て支援システム」を
中間標準レイアウト仕様に追加予定

御清聴ありがとうございました。

地方公共団体情報システム機構 研究開発部

電話：03 - 5214 - 8002

ホームページ：<https://www.j-lis.go.jp/index.html>